

選挙の投票管理者・立会人の公募

市選挙管理委員会では、市民のみなさまが選挙に主体的に関わる機会を増やし、選挙をより身近に感じていただくため、箕面市内で行われる選挙に関する投票事務従事者を、以下のとおり公募しています。

応募いただいた方は投票管理者・立会人候補として登録させていただき、各種選挙の際に、市選管から従事の依頼をさせていただきます。

1 公募する投票事務従事者

公募している従事者は、以下の2種類となります。

(1) 投票管理者

投票所の最高責任者として、投票所の運営の指揮監督を行う役割を担います。投票所の開閉、投票箱の解錠・施錠、投票録その他の報告書の作成などの投票事務全般を、市職員と協力して行います。

(2) 投票立会人

投票事務の公平を確保するため、公益代表として投票事務に立ち会う役割を担います。投票所の開閉や投票用紙の交付などの投票事務全般に立ち会い、必要に応じて投票管理者に対し意見を述べることができます。ご都合に合わせて、1日中の従事か、半日の従事かを選ぶことができます。

2 応募方法等

応募資格	箕面市在住で選挙権を有するかた
募集期間	随時応募を受け付けています。（応募後は管理者・立会人候補として登録されます。登録は、「登録抹消の申出」が無い限り継続されます。）
従事期間	「選挙期日の告示日（公示日）」の翌日から投票日当日までの期間中の任意の日（選挙の種類によって期間が異なります。）
従事場所	<期日前投票所> 平尾会館（箕面駅前）、箕面市役所別館6階、豊川支所、みのお市民活動センター（みのおキューズモール2階）のいずれか <投票日投票所> 市内38か所の投票所のいずれか
応募方法	「投票管理者・立会人登録申込書」に必要事項をご記入の上、持参、郵送、ファックスのいずれかの方法で下記の送付先へ提出してください。 <送付先> 〒562-0014 箕面市萱野5-8-1 箕面市立総合保健福祉センター2階 箕面市選挙管理委員会事務局 電話：072（727）9561 FAX：072（727）9579

※登録の抹消を希望される場合は、電話・ファックスなどの方法で選挙管理委員会事務局に申し出てください。

※各投票所毎の従事時間や報酬額は、裏面をご確認ください。

3 従事時間と報酬

投票管理者1,100円/時間 投票立会人1,000円/時間

従事内容	従事日	従事場所	従事時間	報酬額
投票管理者	期日前投票	平尾会館	終日：午前6時30分～午後10時	17,050円
			前半：午前6時30分～午後2時15分 後半：午後2時15分～午後10時	8,525円
		市役所別館6階 豊川支所	午前8時30分～午後8時	12,650円
			市民活動センター	午前9時～午後9時
	投票日	各投票所	午前7時～午後8時	14,300円
投票立会人	期日前投票	平尾会館	終日：午前6時30分～午後10時	15,500円
			前半：午前6時30分～午後2時15分 後半：午後2時15分～午後10時	7,750円
		市役所別館6階 豊川支所	終日：午前8時30分～午後8時	11,500円
			前半：午前8時30分～午後2時15分 後半：午後2時15分～午後8時	5,750円
		市民活動センター	終日：午前9時～午後9時	12,000円
			前半：午前9時～午後3時 後半：午後3時～午後9時	6,000円
	投票日	各投票所	終日：午前7時～午後8時	13,000円
			前半：午前7時～午後1時30分 後半：午後1時30分～午後8時	6,500円

※投票日の投票管理者と、投票立会人のうち1人は、投票終了後、選挙管理委員会が手配したタクシーで投票箱を開票所へ送致していただきます。送致後は、同じタクシーでご自宅までお送りします。

※当日の集合時間は、それぞれの従事時間の開始15分前となります。

※報酬は、上記の金額から源泉徴収額を差し引いてお渡します。

4 応募から従事までの流れ

